

## 資料2-1

## ○第5期及び第6期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」成果目標一覧

項目	現在計画（第5期）				次期計画（第6期）					
	目標値 国指針	本市設定	数値	達成状況	目標値 国指針	本市設定	本市設定の考え方	本市現状からの 次期目標値への 方向性	新規 追加・ 削除	資料2-2 該当 ページ
【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行										
(1)入所施設から地域での生活に移行する人数	59人 (9%以上)	42人 (7.1%)	37人	達成見込	34人 (6%以上)	25人 (4.4%以上)	市が独自に設定	増加 ↑		1
	12人 減 (6%以上)	20人 減 (7.1%)	18人	達成見込	10人 減 (1.6%以上)	10人 減 (1.6%以上)	国基準のとおり	増加 (削減数) ↑		1
【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築										
(1)保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	設置	設置済み	設置済み	達成	—	—	—	現状維持 →	削除	-
(1)入院後3か月以内に退院できる人の割合	69%	69%	85%	達成見込	69%	69%	国基準のとおり	現状維持 →		2
(2)入院後6か月以内に退院できる人の割合	84%	84%	91%	達成見込	86%	86%	国基準のとおり	現状維持 →		2
(3)入院後1年内に退院できる人の割合	90%	90%	95%	達成見込	92%	92%	国基準のとおり	現状維持 →		2
(4)退院後1年内の地域における平均生活日数【参考指標】	—	—	—	—	316日以上	316日以上	国基準のとおり	増加 ↑	新規	2
(5)精神科病床における1年以上長期入院者数	—	374人以下	415人	達成困難	10.6~12.3万人	計測中	検討中	減少 ↓		2
【成果目標3】地域生活支援拠点等が有する機能の充実										
(1)拠点の整備箇所数	1ヶ所	整備済み	整備済み	達成	1ヶ所	整備済み	国基準のとおり	現状維持 →		3
(2)移行運用状況の検証・検討	—	—	—	—	年1回	年2回	市が独自に設定	増加 ↑	新規	3
【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等										
(1)就労移行支援事業所等を通じて一般就労する人数	179人	108人	118人	達成	150人 (1.27倍)	150人 (1.27倍)	国基準のとおり	増加 ↑		4
(2)就労移行支援事業所を通じて一般就労する人数	—	—	85人	—	111人 (1.3倍)	111人 (1.3倍)	国基準のとおり	増加 ↑	新規	4
(3)就労継続支援A型事業所を通じて一般就労する人数	—	—	19人	—	24人 (1.26倍)	24人 (1.26倍)	国基準のとおり	増加 ↑	新規	4
(4)就労継続支援B型事業所を通じて一般就労する人数	—	—	12人	—	15人 (1.23倍)	15人 (1.23倍)	国基準のとおり	増加 ↑	新規	4
(2)就労移行支援事業所を利用する人数	207人	227人	199人	達成見込	—	—	—	—	削除	—
(5)就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち就労定着支援事業を利用した人数の割合	—	—	47.5%	—	70%	70%	国基準のとおり	増加 ↑	新規	4
(3)就労移行率が3割以上の就労支援事業所の割合	50%	50%	69.2%	達成見込	—	—	—	—	削除	—
(6)就労移行率が8割以上の就労支援事業所の割合	—	—	78%	—	70%	70%	国基準のとおり	現状維持 →	新規	5
(6)就労定着支援を利用する人の支援開始から1年後の職場定着率	80%	80%	88%	達成見込	—	—	—	—	削除	—
【成果目標5】障害児支援の提供体制の整備等										
(1)-1児童発達支援センターの箇所数	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	達成	1ヶ所	3ヶ所	市が独自に設定	増加 ↑		6
(1)-2保育所等訪問支援の実施箇所数	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	達成	1ヶ所	3ヶ所	市が独自に設定	現状維持 →		6
(2)主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数	1ヶ所	8ヶ所	6ヶ所	達成困難	1ヶ所	7ヶ所	市が独自に設定	増加 ↑		6
(3)主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等ティーサービスの実施箇所数	1ヶ所	6ヶ所	6ヶ所	達成	1ヶ所	6ヶ所	市が独自に設定	現状維持 →		6
(4)医療的ケアを必要とする障がい児支援のための協議の場の設置	設置	設置	設置	達成	設置	設置済み	国基準のとおり	現状維持 →		6
(4)-2医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	—	—	—	—	配置	20名配置	国基準のとおり	増加 ↑	新規	6
【成果目標6】相談支援体制の充実・強化等										
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保	—	—	—	—	確保	確保	国基準のとおり	増加 ↑	新規	7
【成果目標7】障害福祉サービス等の質向上するための取組に係る体制の構築										
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築	—	—	—	—	体制構築	体制構築	国基準のとおり	増加 ↑	新規	7

区別の数値  
の算出が可  
能かどうか、  
検討中です。